

長野市財政推計

(令和3年度～令和7年度)

◎今後のスケジュール

10月5日(火) 政策説明会

10月6日(水) 記者会見

令和3年10月

長野市

目 次

1	令和3年度財政推計の目的と方法	1
	(1) 推計の目的	
	(2) 推計の方法	
2	推計結果と今後の課題	2
3	歳入・歳出の推移	4
4	歳入の推移	6
5	歳出の推移	10
6	財政指標の推移	14
	(1) 経常収支比率	
	(2) 実質公債費比率	
○	資料	16
	(1) 推計方法（項目別）	
	(2) 人口推計	
	(3) 公共施設の老朽化対策経費	
	(4) 市税・普通建設事業費・公債費・扶助費の推移	
	(5) 用語集	

1 令和3年度財政推計の目的と方法

(1) 推計の目的

本市は、本格的な人口減少時代の到来、少子高齢化に伴う人口構造の変化がもたらす経済規模の縮小や、医療・介護などの社会保障関係費の増加など、市政運営に当たって様々な課題に直面している。

特に、本格化する公共施設の老朽化対策については、長期間にわたり多額の事業費を見込むため、今後も厳しい財政運営が続いていく。

このような状況の中、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、今後の財政見通しについて、市民と共有し、効率的な行政運営や行政改革をはじめとした今後の市政運営に理解・協力を得ることが重要である。

(2) 推計の方法

- 令和2年度一般会計の決算額をベースに、令和3年度以降5年間の推計値を算出した。
- 市税は、長野市将来人口推計に基づく人口減少、新型コロナウイルス感染症による影響や法人市民税法人税割の税率引下げ等の税制改正及び「中長期の経済財政に関する試算」（令和3年7月内閣府作成）より算出した。
- 扶助費は、社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去5年間の決算額の平均増減率により算出した。
- 公共施設の老朽化対策経費は、財政負担の平準化を図ることを目的に、令和4年度の予算編成において設定した「施設長寿命化枠」を取り入れて試算した。
- 普通建設事業費（公共施設の老朽化対策経費等を除く）、災害復旧費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰入金は、令和3年7月末時点の事業課の計画値等を用いた。
- 翌年度へ繰り越すべき一般財源は、歳出総額に対する繰越一般財源の割合の実績の平均値を用いた。
- 実質収支は、形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とし、黒字の場合は、財政調整等3基金からの繰入及び同基金への積立を行わず、全額を翌年度の繰越金へ編入し、実質収支が赤字の場合のみ、財政調整等3基金からの繰入を行った。

※推計は、今後の社会情勢や景気動向の影響により、変動する可能性がある。

2 推計結果と今後の課題

〈推計結果〉

歳入のうち市税については、新型コロナウイルス感染症拡大による個人市民税、固定資産税への影響等により、令和2年度に引き続き、令和3年度も減収となるものの、当初の想定ほどは落ち込まず、さらに令和4年度以降は回復傾向。

一方、歳出では、扶助費など近年増加傾向にある社会保障関係経費やオリンピック施設をはじめとする公共施設の老朽化対策経費が大幅に増加

このため、各年度の財源不足額を補う財政調整等3基金の取崩額は増加し、令和7年度末は、令和2年度末と比較して、同3基金の残高が約4割減少(▲69億円)するとともに、市債残高は100億円以上増加(+129億円)。

(1) 市税の回復

市税は、新型コロナウイルス感染症拡大や税制改正等の影響により令和3年度は減少するが、ワクチン接種の普及や各種経済対策の実施により、令和4年度以降は増加に転じ、令和7年度は、令和2年度と比較して6億円程度増加。

(2) 社会保障関係経費の増加

社会保障関係経費は、障害者(児)給付費などの扶助費や老年人口増加等の影響による介護保険特別会計への繰出金などが、近年、増加傾向であり、令和7年度は、令和2年度と比較して扶助費は25億円の増、介護保険特別会計繰出金等は4億円の増。

(3) 公共施設の老朽化対策経費の増加

長野市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画では、公共施設の適切な保全と最適な配置を目的として、集約化・複合化や長寿命化等の方針を定めている。これらの施策を講じたとしても、施設の改修・更新費用は令和12年度までの10年間で1,607億円を見込む。

なお、個別施設計画では事業費に年度間の不均衡が生じているため、令和4年度以降の予算編成においては、一定規模の「施設長寿命化枠」を新たに特別枠として設け、公共施設の老朽化対策を計画的に推進し、財政負担の平準化を図ることとした。

本推計においても同様に財政計画の要素の一部を取り入れることにより、財政負担の平準化を図ったものの、令和7年度までの5年間では約450億円の事業費となり、その財源の一部である市債の借入増加に伴い、公債費は令和7年度までに9億円の増。

(4) 東日本台風災害からの復興

復興関連事業費について、令和3年度では災害公営住宅や豊野消防分署の整備など52億円となり、令和4年度以降も長沼河川防災ステーションや市道(仮称)長沼東西線(復興道路)の整備などを計画し、災害からの復興の道筋を示している。

なお、令和元年度及び2年度では計363億円執行しており、これらの復旧・復興事業費においては多額の市債を発行しているため、その償還が令和5年度から本格化。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

歳入において市税への影響はあるものの、歳出ではワクチン接種事業や押し店プラチナチケット事業など令和3年度は102億円(一般財源5億円)の事業を実施。

今後も国費を最大限活用することで本市財政への直接的な影響を最小限に抑制。

〈今後の課題〉

◆市内経済の活性化

新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響は、国税収入が過去最高となり、本市の税収においても当初想定していたほどの落ち込みはなかったが、今後も人口減少・少子高齢化が進む中で持続可能な財政運営を行うためには、地域経済を感染症拡大以前に増して活性化させる必要がある。

まずは、ワクチン接種の加速と事業者支援等を含む新型コロナ対策等により、市内経済を回復させ、善光寺御開帳を契機にまちの賑わいを創出し、さらに経済基盤の底上げを目指した「長期戦略 2040」に掲げたスタートアップ企業の成長支援等の「新産業の創出」などの推進により、所得向上と税収確保につなげることが必要である。

◆健康寿命の延伸

今後も必要な市民サービスを安定的に供給し続けるためには、本格化する人口減少・少子高齢化を見据え、高齢者の社会参加の促進、フレイル予防など介護予防を充実させ、健康寿命の延伸を図る施策により、社会保障関係経費の増加を抑制する必要がある。

◆市政運営の効率化

i) 公共施設の在り方の見直し

公共施設の老朽化対策については、本年2月に公表した個別施設計画において、施設の長寿命化や複合化などの対策を実施しても多額の改修・更新費用を要することを示した。

また、これまでの予算編成では、限られた財源の中で、その時々々の社会情勢に対応する事業を優先したことにより、結果的に老朽化対策の一部についてはやむなく先送りした事例もあった。

これらの課題に対応するため、令和4年度予算編成から一定規模の「施設長寿命化枠」を新たに設けることで、財政負担の平準化を図り、長寿命化対策を確実に実施することにより施設の老朽化対策の道筋を示すこととしている。

これらの対策を講じることで、財政負担の平準化を一定程度図れるが、本推計が示すとおり、オリンピック施設をはじめ数多くの施設を抱える本市は、これまで以上に財政状況が悪化することは避けられない状況である。

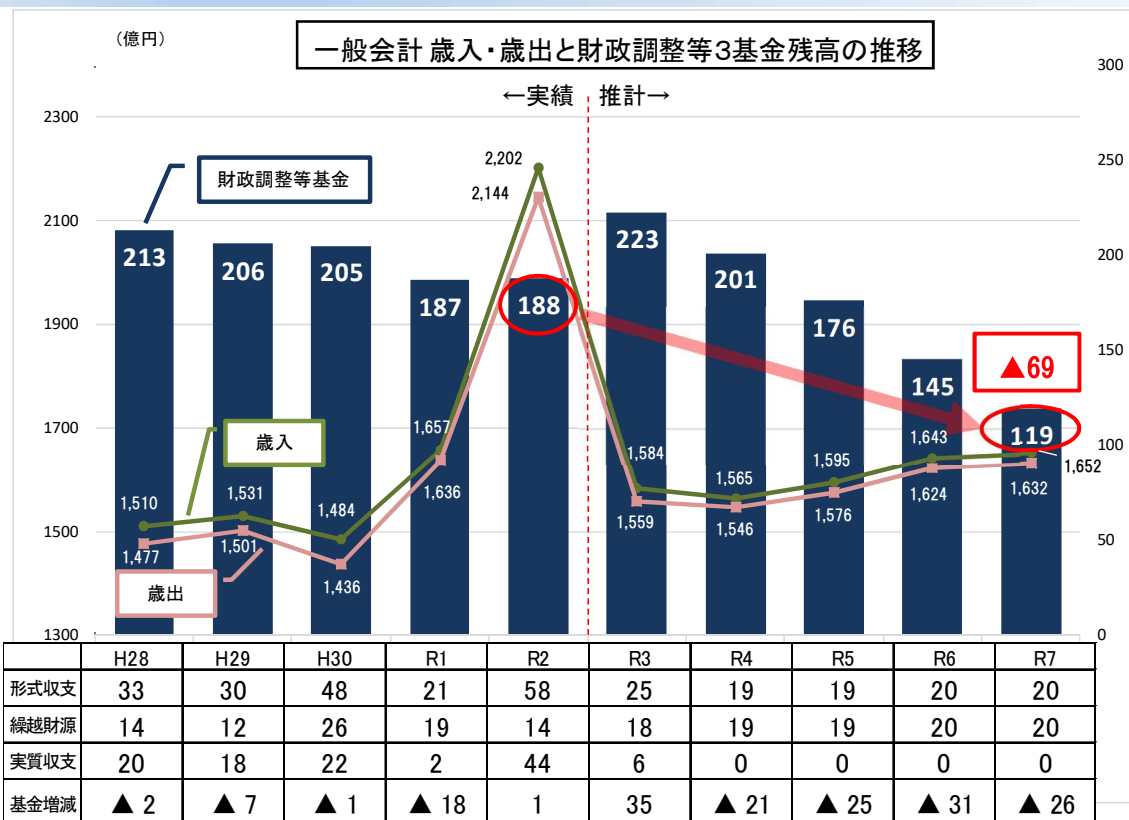
持続可能な財政運営を行うためには、原則、新たな施設整備には着手せず、既存の施設については個々に長寿命化の必要性や整備内容を再検討し、併せて統廃合、民間譲渡の前倒し実施などを加速させていく必要がある。

ii) 行政のスリム化・効率化等

事業の「選択と集中」を一層強化させ、公共施設の在り方の見直しと並行して、行政DXの推進や組織の合理化、広域化など行政全体のスリム化・効率化を加速させることや都市機能全体の効率化を進める「スマートシティ」の実現に向けて取り組むことが必要である。

本財政推計の結果などの本市の財政状況を市民と共有することにより、今後の課題解決に向けた効率的な行財政運営に理解・協力を得ることが重要である。

3 歳入・歳出の推移



※ 財政調整等3基金＝財政調整基金＋減債基金＋土地開発基金

財源不足の見通し

○令和3年度は、税収や交付税が当初の見込みを大幅に上回る収入となったため、前年に引き続き、基金の取り崩しは行わず、さらに前年度の実質収支の一部35億円*1を積み立てたことにより基金残高が一時的に増加。

○令和4年度以降、公共施設の老朽化対策の本格化等に伴う財源不足を補うため、毎年基金を取り崩すことにより、財政調整等3基金残高が、令和7年度末は、令和2年度末と比較して約4割減少。

【財政調整等3基金残高】令和2年度 188億円 → 令和7年度 119億円[▲69億円]

◆歳入 ⇒ 令和7年度の歳入は、令和2年度と比較して550億円の減少

（要因）・新型コロナ及び台風災害関連事業に伴う国・県支出金の大幅な減少

（令和3年度と比較した場合*2、68億円の増加）

（要因）・新型コロナのワクチン接種の普及や各種経済対策の効果により、令和4年度以降、税収が増加

- ・公共施設の老朽化対策の本格化に伴い、事業費に対する国庫補助金や市債発行による借入れが増加
- ・歳出の大幅な増加に伴い、財源不足を補填するため財政調整基金からの取り崩しが増加（R4：21億円、R5：25億円、R6：31億円、R7：26億円）

◆歳出 ⇒ 令和7年度の歳出は、令和2年度と比較して512億円の減少

（要因）・新型コロナ及び台風災害関連事業の大幅な減少

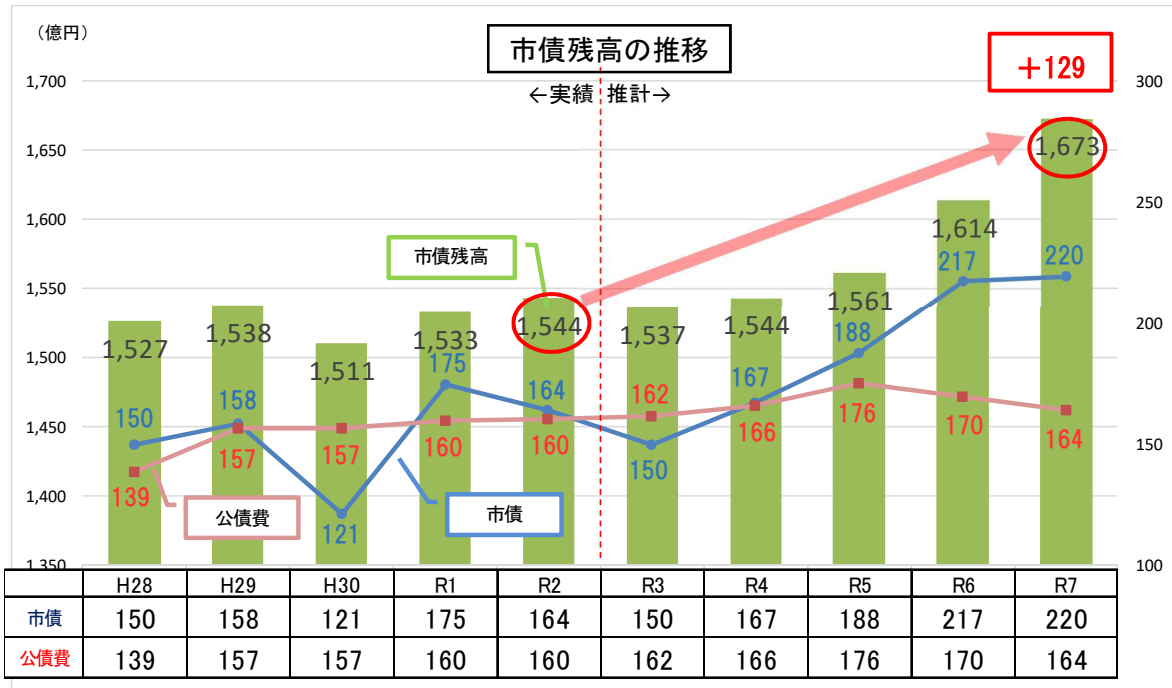
（令和3年度と比較した場合*2、73億円の増加）

（要因）・扶助費等の社会保障関係経費の増加

- ・公共施設の老朽化対策の本格化に伴う普通建設事業費の増加
- ・台風災害及び公共施設の老朽化対策事業の市債発行に係る公債費の増加

*1 令和元年度農業施設災害復旧に係る国庫支出金51億円が令和2年度に過年度収入となったことなどにより、令和2年度実質収支は44億円。このうち、22億円を財政調整基金に積立て、さらに台風災害の復旧・復興に係る今後の市債償還の財源確保のため減債基金に13億円を積立て。

*2 歳入・歳出の比較は、新型コロナの影響により令和2年度決算が平時と異なるため、令和3年度との比較も括弧書きで併記



将来負担の見通し

○市債残高は、令和3年度では台風災害分の市債発行の減により一時的に減少するものの、令和4年度以降、公共施設の老朽化対策に係る市債発行の増に伴い、大幅に増加

(公債費は、市債の償還期間が通常10年以上と長く設定されているため、財政負担の平準化が図られることから、市債残高の増減への影響は少ない)

【市債残高】令和2年度 1,544億円 → 令和7年度 1,673億円[+129億円]

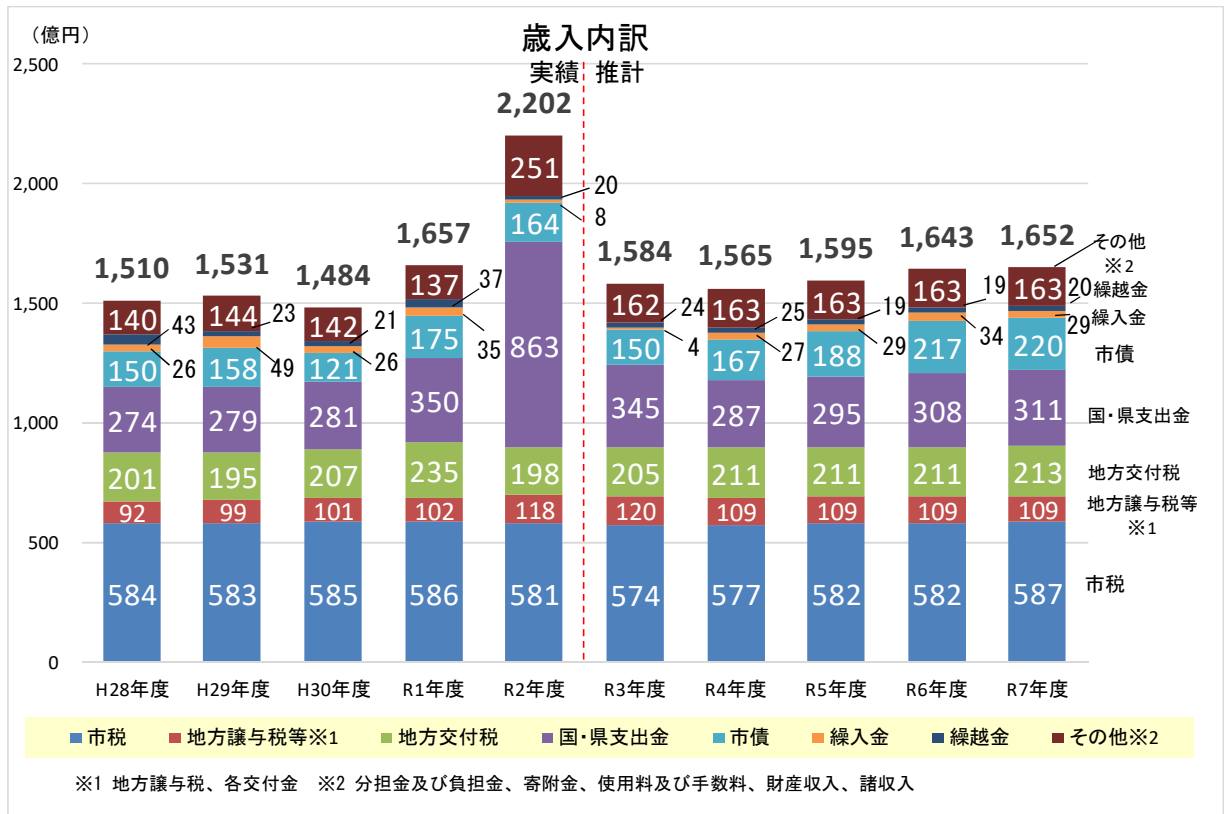
◆市債 ⇒ 令和7年度の市債発行額は、令和2年度と比較して56億円の増加
【5年間で942億円発行】

(要因) ・令和3年度は公共施設の老朽化対策に係る新規市債発行があるものの、それを上回る台風災害に係る新規市債発行の減により、令和3年度は減少
・令和4年度以降、公共施設の老朽化対策に係る新規市債発行に伴い増加

◆公債費 ⇒ 令和7年度の公債費は、令和2年度と比較して4億円の増加
【5年間で838億円支出】

(要因) ・令和5年度は台風災害に係る市債借入の償還の本格化により増加
・令和6年度から公共施設の老朽化対策に係る市債借入の償還が本格化する
が、令和6年度及び令和7年度においては、大型事業(第一庁舎・市民会館建設、南長野運動公園建設等)における市債借入の償還終了と重なり、一時的に減少(令和8年度以降は再び増加に転じる)

4 歳入の推移



※資料中の[]の数値は、令和7年度の対令和2年度比

市 税（個人市民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税など）

令和7年度の市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を見込み、令和2年度と比較し、6億円の増

【令和2年度 581億円 → 令和7年度 587億円[+6億円]】

- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大や税制改正の影響等により、令和2年度と比較し、7億円減となる。このうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は個人市民税や固定資産税で9億円減（国補填後3億円減）、法人市民税法人税割の税率引下げの影響は7億円減。この他、製造業等の業績堅調により法人市民税が8億円増。
- 令和4年度以降は、人口構造の変化による税収減があるものの、感染症対策の実施や各種経済対策の効果による回復を見込み、令和2年度と比較し、令和7年度は6億円増。
※新型コロナウイルス感染症の影響からの回復については、令和3年7月に内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」を参考とした。

〈参考〉人口構造の変化

長野市の将来人口推計では、令和7年度において令和2年度と比較すると、老年人口（65歳以上）が約3千人（3.0%）増加する中で、生産年齢人口（15～64歳）は約8千人（3.9%）減少し、総人口も約9千人（2.4%）減少することにより、納税義務者の減少を要因とする税収の減を見込む。

税目ごとの推移は以下のとおり

☆個人市民税[+ 6 億円]

- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減 (R2→R3 ▲2 億円)
- ・令和4年度以降は、景気回復に伴う所得環境の改善による増 (R3→R7 + 8 億円)

☆法人市民税[▲ 1 億円]

- ・令和3年度は、税制改正の影響による減収 (▲7 億円) があるものの、製造業等の業績堅調により増 (R2→R3 + 1 億円)
- ・令和4年度以降は、概ね安定的に推移 (R3→R7 ▲2 億円)

☆固定資産税[▲ 1 億円]

- ・3年に一度の評価替えによる変動はあるものの、安定的に推移
- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う税制上の特例措置により5.5億円減
【参考：同様の特例措置により都市計画税 0.6億円減。固定資産税及び都市計画税の減額分は国から全額補填】

☆軽自動車税[+ 1 億円]

- ・種別割の四輪乗用自家用車の増加、旧税率車から新税率車への買い替えの進展等による増

地方譲与税等 (各譲与税・地方消費税交付金等各交付金)

令和7年度の地方譲与税等は、地方消費税交付金の減額により、令和2年度と比較し、9億円減の見込み

【令和2年度 118億円 → 令和7年度 109億円[▲9億円]】

☆法人事業税交付金[+ 2 億円]

- ・景気回復に伴う業績堅調による増

☆地方消費税交付金[▲12億円]

令和元年度の消費税率引き上げに伴い、交付金収入のベースアップがあるものの、以下の要因により、令和2年度と比較して、令和7年度は12億円の減

- ・令和元年度の交付金の一部について、消費税の納期限が休日と重なっていたことにより、令和2年度に繰越して交付されたことに加え、企業の設備投資増加や雇用・所得環境の改善により、令和2年度の消費税収入が上昇。これらの要因により、令和2年度の交付金が、税率引き上げ後の水準より多く交付されたため。

地方交付税（普通交付税・特別交付税）

令和7年度の地方交付税は、社会保障関係経費や公債費などの財政需要の増加等により、令和2年度と比較し、14億円増の見込み

【令和2年度 198億円 → 令和7年度 212億円[+14億円]】

☆普通交付税[+16億円]

・社会福祉費、高齢者保健福祉費などの社会保障関係経費や東日本台風災害対応及び公共施設の老朽化対策対応の市債借入れに係る公債費の増加等による増（+16億円）

※財政需要の増加等に対し、普通交付税を充てても不足する23億円は臨時財政対策債の発行で対応

☆特別交付税[▲2億円]

・東日本台風災害対応分の減

国・県支出金

令和7年度の国・県支出金は、扶助費や公共施設の老朽化対策経費等が増加するものの、新型コロナウイルス感染症関連事業分及び東日本台風災害分の減少により536億円減の見込み

【令和2年度 863億円 → 令和7年度 327億円[▲536億円]】

※台風災害、新型コロナ関連を除いた場合 +18億円

☆扶助費分[+12億円]

・社会福祉費、児童福祉費、生活保護費等の増加に伴い、事業費は毎年5億円増加し、このうち国・県支出金は毎年3億円増。

（各事業費の伸び率及び増加額は、11ページを参照）

☆公共施設の老朽化対策経費分[+21億円]

・令和3年度から令和7年度までの老朽化対策経費450億円のうち、国・県支出金82億円（年平均16億円程度）

☆その他普通建設事業費分等[▲5億円]

・事業課の計画値の見込み等による減

☆新型コロナウイルス感染症関連事業費分[▲435億円]

・令和2年度新型コロナウイルス感染症関連事業費（469億円）に係る国・県支出金の減

☆東日本台風災害分[▲119億円]

・令和2年度台風災害関連事業費（210億円）に係る国・県支出金の減

市 債

令和7年度の市債は、東日本台風災害分が減少するものの、公共施設の老朽化対策経費分の増加等により、令和2年度と比較し、56億円増の見込み

【令和2年度 164億円 → 令和7年度 220億円[+56億円]】

※災害関連を除いた場合+90億円

☆公共施設の老朽化対策経費分[+72億円]

- ・令和3年度から令和7年度までの老朽化対策経費450億円のうち、市債247億円（年平均49億円程度）

☆その他普通建設事業費分等[▲5億円]

- ・事業課の計画値の見込み等による減（令和2年度事業：朝陽小学校屋内運動場改築ほか）

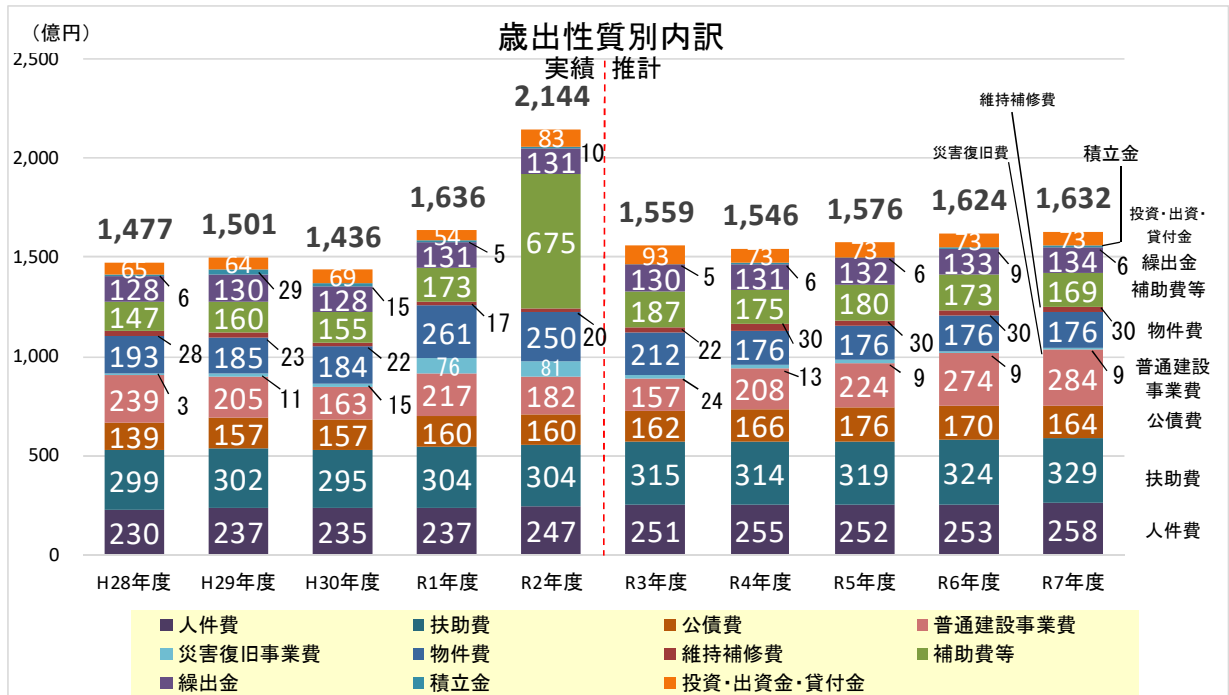
☆東日本台風災害分[▲34億円]

- ・令和2年度災害関連事業費の減少により34億円の減
令和2年度 41億円（災害廃棄物処理、社会福祉施設災害復旧ほか）
令和3～7年度 21億円（長沼支所・交流センター、復興道路、豊野防災交流センター整備等）

☆臨時財政対策債分[+23億円]

- ・財政需要の増加等に対し、普通交付税では賄い切れない不足分を、臨時財政対策債発行で補足することによる増

5 歳出の推移



※資料中の[]の数値は、令和7年度の対令和2年度比

人件費

令和7年度の人件費は、職員総数が減少するものの、退職手当の増や会計年度任用職員の各種手当等の増加により、令和2年度と比較し、11億円増の見込み

【令和2年度 247億円 → 令和7年度 258億円[+11億円]】

☆給与・各種手当（退職手当以外）[▲4億円]

・職員配置計画による職員数の変動に伴う減

☆退職手当[+9億円]

・退職者数の変動に伴う増

☆会計年度任用職員経費[+6億円]

・会計年度任用職員の制度導入に伴う退職手当の増加など

扶 助 費

令和7年度の扶助費は、障害者(児)給付費、福祉医療費等の増加により、令和2年度と比較し、25億円増の見込み

【令和2年度 304億円 → 令和7年度 329億円[+25億円]】

☆社会福祉費[+14億円]

- ・障害者(児)給付費等の増加により、年2.8億円の増加(平均伸び率+3.4%)

☆児童福祉費[+8億円]

- ・福祉医療費等の増加により、年1.7億円の増加(平均伸び率+1.0%)

☆生活保護費[+3億円]

- ・生活保護受給者の増加等により、年0.5億円の増加(平均伸び率+0.9%)

【参考1】過去の扶助費の伸び率(令和7年度との比較)

- ・平成27年度(10年前)との比較 59億円増(+21%)
- ・平成17年度(20年前)との比較 194億円増(+131%)

【参考2】介護保険特別会計繰出金(13ページ参照)などを含めた社会保障関係経費は、令和2年度と比較して、令和7年度は29億円の増。

公 債 費

令和7年度の公債費は、公共施設の老朽化対策や東日本台風災害等に係る市債の償還があるものの、償還期間が10年以上と長く設定されていることにより、財政負担の平準化が図られていることから、令和2年度と比較して、4億円増に抑えられている。

【令和2年度 160億円 → 令和7年度 164億円[+4億円]】

☆公共施設の老朽化対策[+9億円]

- ・公共施設の老朽化対策に係る市債の償還(2年据置)に伴い、令和6年度に3億円の増、令和7年度までに6億円の増

☆東日本台風災害[+7億円]

- ・東日本台風災害に係る市債の償還(2年据置)に伴い、令和5年度に6億円の増、令和6年度に1億円の増

☆臨時財政対策債[+14億円]

- ・平成13年度から毎年発行し、20年間の償還のため、償還終了による減少もあるが、近年の大幅な発行増加により、令和7年度末では14億円の増

☆その他普通建設事業費に係る市債の償還の減[▲26億円]

- ・第一庁舎・市民会館建設、長野駅善光寺口広場整備等に係る市債借入の償還終了

普通建設事業費

令和7年度の普通建設事業費は、公共施設の老朽化対策経費の増（+130億円）により102億円増の見込み

【令和2年度 182億円 → 令和7年度 284億円[+102億円]】

○ 公共施設の適切な保全・配置を目的とした個別施設計画に基づく事業は令和3年度から本格化するが、本推計による公共施設の老朽化対策費用は、今後、年平均で89億円程度を見込む。このうち、特定財源となる国・県支出金は年16億円程度、市債は年49億円程度と試算されており、一般財源は24億円程度と事業費の3割程度となる。

また、5年間の総事業費は446億円で、このうち国・県支出金は82億円、市債は247億円、一般財源は117億円となる。

今後、市債の借入れ増加に伴い、その後の公債費の増加を見込む。

☆公共施設の老朽化対策経費[+130億円]

個別施設計画に基づく各年度の事業費（R3:27億円、R4:74億円、R5:90億円、R6:125億円、R7:130億円）

☆東日本台風災害関係[▲2億円]

令和2年度 10億円（公費解体、防災情報システム整備ほか）

令和3～7年度 21億円（長沼支所・交流センター、復興道路、豊野防災交流センター整備等）

☆その他[▲26億円]

事業課の計画値の見込み等による減

災害復旧費

令和7年度の災害復旧費は、東日本台風災害関係費の減により、令和2年度と比較し、72億円減の見込み

【令和2年度 81億円 → 令和7年度 9億円[▲72億円]】

☆令和2年度災害関連事業費の減少により72億円の減

令和2年度81億円（東日本台風関係：農業施設復旧費39億円、高齢者福祉施設復旧11億円ほか）

令和3年度24億円（東日本台風関係：農業施設復旧費15億円ほか）

物 件 費

令和7年度の物件費は、東日本台風災害に係る災害廃棄物処理や新型コロナウイルス感染拡大に係る経済対策費等の減少により、令和2年度と比較し、74億円減の見込み

【令和2年度 250億円 → 令和7年度 176億円[▲74億円]】

※台風災害、新型コロナ関連を除いた場合±0億円

☆東日本台風災害関係[▲63億円]

- ・ 令和2年度災害関連事業費の減少により63億円の減
災害廃棄物処理、応急仮設住宅提供事業ほか

☆新型コロナウイルス感染症関係[▲11億円]

- ・ 令和2年度新型コロナウイルス感染症関係事業費の減少により11億円の減
特別定額給付金、プレミアム付き商品券事業ほか

補助費等

令和7年度の補助費等は、東日本台風災害関係及び新型コロナウイルス感染症関係事業費の減少により、令和2年度と比較し、506億円減の見込み

【令和2年度 675億円 → 令和7年度 169億円[▲506億円]】

※台風災害、新型コロナ関連を除いた場合▲5億円

☆東日本台風災害関係[▲54億円]

- ・ 令和2年度災害関連事業費の減少により54億円の減
被災農業用機械・施設等復旧支援、被災農業者支援ほか

☆新型コロナウイルス感染症関係[▲447億円]

- ・ 令和2年度新型コロナウイルス感染症関係事業費の減少により447億円の減
特別定額給付金、プレミアム付き商品券事業ほか

☆各種補助費[▲5億円]

- ・ 下水道会計補助金7億円の減、防犯灯整備事業負担金1億円の増ほか

繰出金

令和7年度の繰出金は、国保事業財政健全化計画により国保特別会計への繰出しが減少するものの、老年人口増加等の影響により、令和2年度と比較し、3億円増の見込み

【令和2年度 131億円 → 令和7年度 134億円[+3億円]】

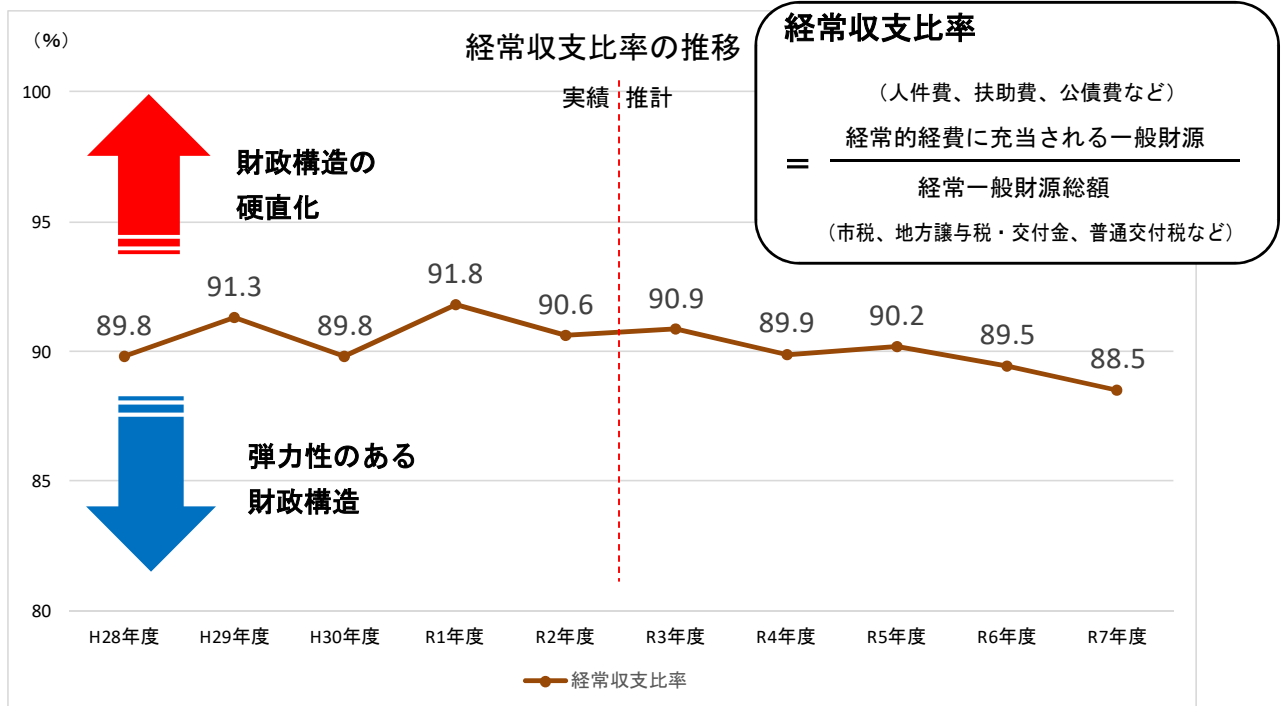
- ・ 後期高齢者医療に係る療養給付費負担金4億円の増、介護保険特別会計繰出金5億円の増
- ・ 国民健康保険特別会計繰出金5億円の減（国保事業財政健全化計画による削減）

【参考】

- ・ 5年後の65歳以上人口の割合 +1.8ポイント（令和2年度 30.9%→令和7年度 32.7%）

6 財政指標の推移

(1) 経常収支比率



経常収支比率

経常収支比率※は、全体的に改善傾向となり、令和2年度と比較し、令和7年度は2.1ポイント改善の見込み

【令和2年度 90.6% → 令和7年度 88.5% [▲2.1ポイント]】

- ・令和3年度は税収の落ち込みにより若干悪化するが、令和4年度以降は改善傾向
- ・令和6年度及び令和7年度においては、大型事業（第一庁舎・市民会館建設等）に係る市債借入の償還終了と重なり、公債費が減少することで一時的に改善（令和8年度以降は再び悪化に転じる）

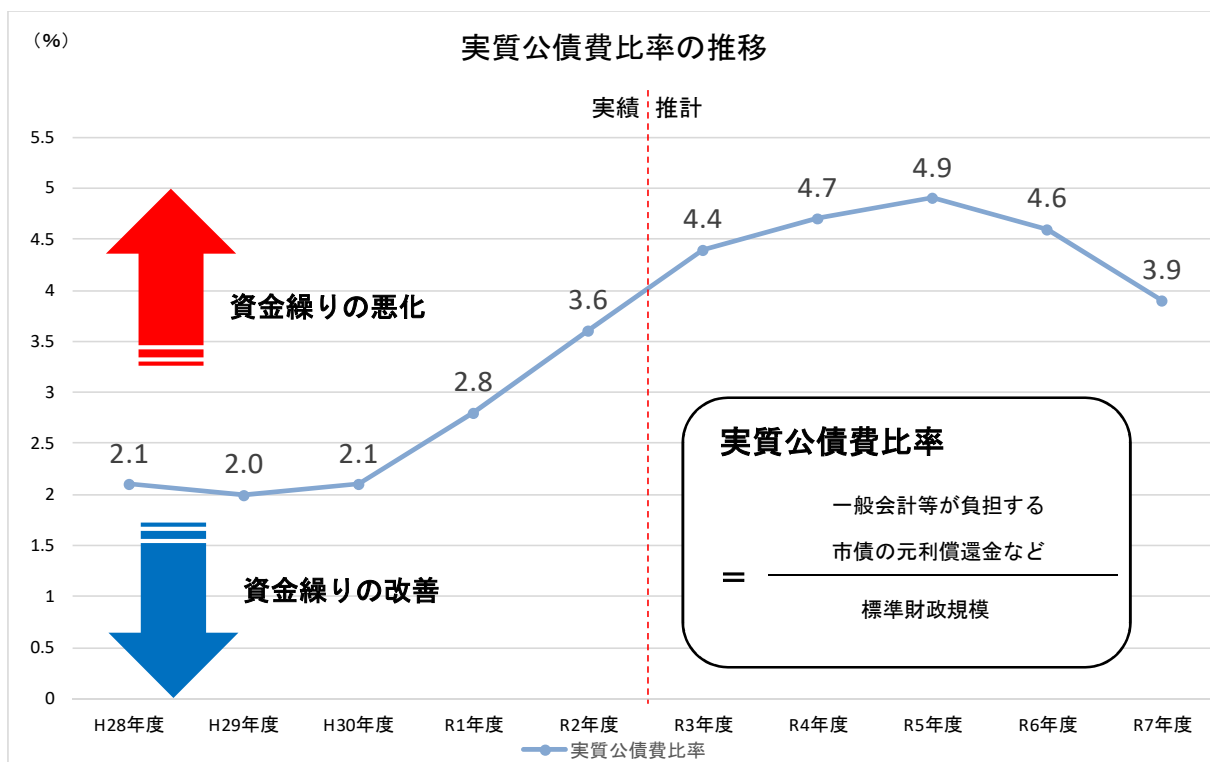
【参考】

- ・令和2年度 中核市の平均 92.7% (62市中 20位)

※経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指標であり、「市税、地方交付税等の経常一般財源総額」に対する「人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される一般財源」の割合で算出する。

⇒この比率が高いほど、新規財政需要等に対する余地が低く、財政が硬直化している状態である。

(2) 実質公債費比率



実質公債費比率

実質公債費比率^{※1}は、令和5年度まで悪化した後、改善していくものの、令和2年度と比較し、令和7年度は0.3ポイント悪化の見込み

【令和2年度 3.6% → 令和7年度 3.9% [+0.3ポイント]】

- ・台風災害に係る市債を含む、近年の市債借入の増加により、令和5年度まで悪化の傾向
- ・令和6年度及び7年度においては、大型事業（第一庁舎・市民会館建設等）における市債借入の償還終了と重なり、一時的に改善（令和8年度以降は再び悪化に転じる）

【参考】

- ・令和2年度 中核市の平均 5.6%（62市中 20位）

※1 実質公債費比率とは、「標準財政規模^{※2}」に対する「一般会計等が負担する市債の元利償還金など」の割合。当該年度を含む過去3ヵ年の平均。

⇒借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

※2 標準財政規模とは、市税や地方交付税など経常的に収入される一般財源の規模を示すもの

資料

(1) 推計方法（項目別）

主な項目		推計方法
歳入	市税	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 人口減少（長野市将来人口推計）の影響を考慮し見込む。 ・法人市民税 税制改正による法人市民税法人税割の税率引下げを見込む。 ・固定資産税・都市計画税 3年ごとの評価替の影響を考慮し見込む。 ※各項目共通 令和3年7月に内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」を参考。
	国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費、投資的経費などの歳出見込に連動し算出する。 ・過去5年間の実績（原則、平成28年度～令和2年度の性質別の財源構成比）を基に算出する。
	市債	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の老朽化対策経費を含む投資的経費の歳出見込の財源内訳により算出する。
	繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整等3基金からの繰入は原則行わない。ただし、実質収支のマイナスを見込む場合は、繰り入れる。 ・その他の基金繰入金は各基金の計画に基づき算出する。 ※財政調整等3基金の繰入れは、以下の「収支」を参照
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税は、税収の回復と社会保障関係経費及び公債費の財政需要の増を考慮して見込む。
歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置計画等に基づき、退職手当の増減や職員数の減を見込む。 ・会計年度任用職員の各種手当等の増加を見込む。
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去5年間の実績（平成28年度～令和2年度の平均増減率）により算出する。
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に発行した市債の償還計画や、将来の投資的経費に基づく市債の償還見込みにより算出する。
	投資的経費 （普通建設事業費、災害復旧事業費）	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の老朽化対策経費は、財政負担の平準化を目的とした「施設長寿命化枠」及び個別施設計画における改修・更新費用を基に算出する。 ・その他、過去5年間の実績（平成28年度～令和2年度平均値）や事業課の計画により算出する。
	物件費 繰出金 等	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の実績（平成28年度～令和2年度平均値）や事業課の計画により算出する。

項目		推計方法
収支	形式収支	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入から歳出を差し引いた額とする。 ・実質収支のマイナスを見込む場合は、財政調整等3基金からの繰入金で補填する（翌年度へ繰り越すべき一般財源と同額となるように補填し、実質収支はゼロ）。
	翌年度へ繰り越すべき一般財源	<ul style="list-style-type: none"> ・平時の過去3年間（平成28年度～平成30年度平均）の歳出総額に対する繰越一般財源の割合の平均値により算出する。 ・全額を翌年度の繰越金へ編入する。
	実質収支	<ul style="list-style-type: none"> ・形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とする。 ・プラスの場合は、全額を翌年度の繰越金へ編入する。

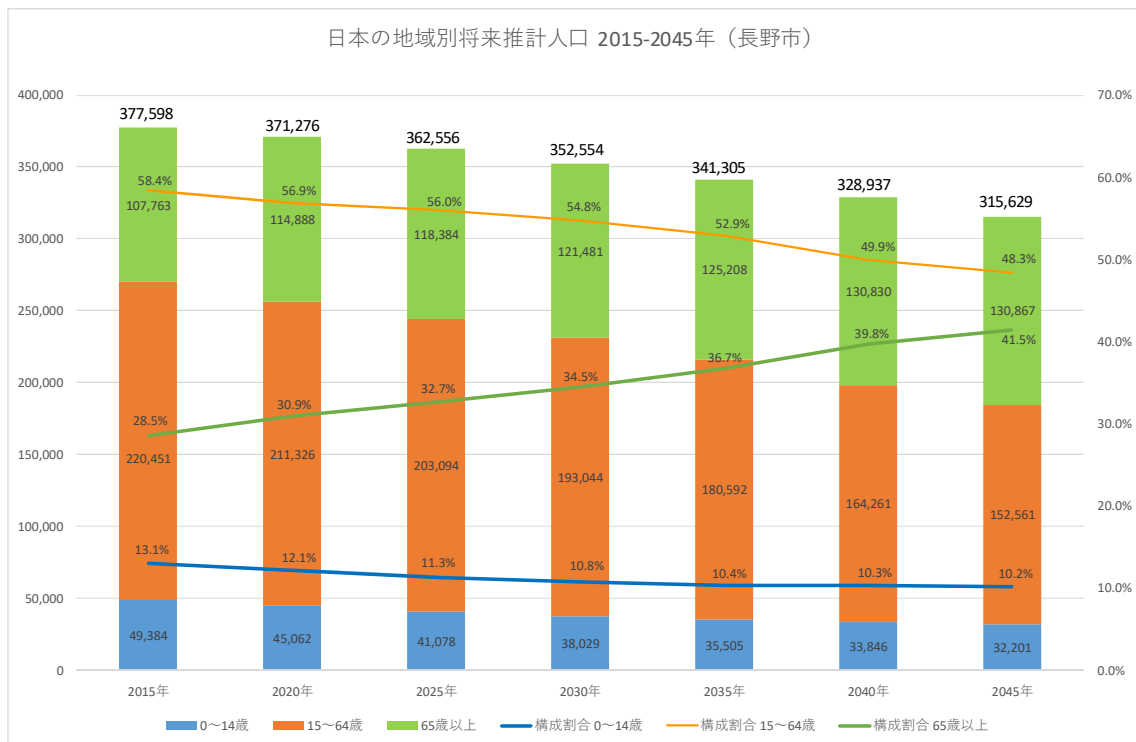
(2) 人口推計

○ 長野市の将来人口推計（～2045年）

（単位：人）

男女計	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	R7-R2	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	増減率 (2015-2045)
総数	377,598	371,276	362,556	▲ 8,720	352,554	341,305	328,937	315,629	83.6%
0～14歳	49,384	45,062	41,078	▲ 3,984	38,029	35,505	33,846	32,201	65.2%
15～64歳	220,451	211,326	203,094	▲ 8,232	193,044	180,592	164,261	152,561	69.2%
65歳以上	107,763	114,888	118,384	3,496	121,481	125,208	130,830	130,867	121.4%

総人口指数（2015年 = 100） 100.0 98.3 96.0 — 93.4 90.4 87.1 83.6



出典：国立社会保障・人口問題研究所（H30.3月公表）

(3) 公共施設の老朽化対策経費

個別施設計画の全体像（対策の効果額）

○経費削減

対策前改修更新経費	対策後改修更新経費	経費削減額
2,880.0億円	1,606.9億円	1,273.1億円

※全1376施設のうち、対策等を記載する901施設を集計（個別施設計画策定済みの施設を含む）

①対策前改修更新経費の推計方法

推計は、公共施設白書に準じて、全ての建物について**大規模改修は、建設後30年でを行い、その後30年（第60年）で今と同じ面積で建替える**と仮定して試算しています。（「自然体」による推計）

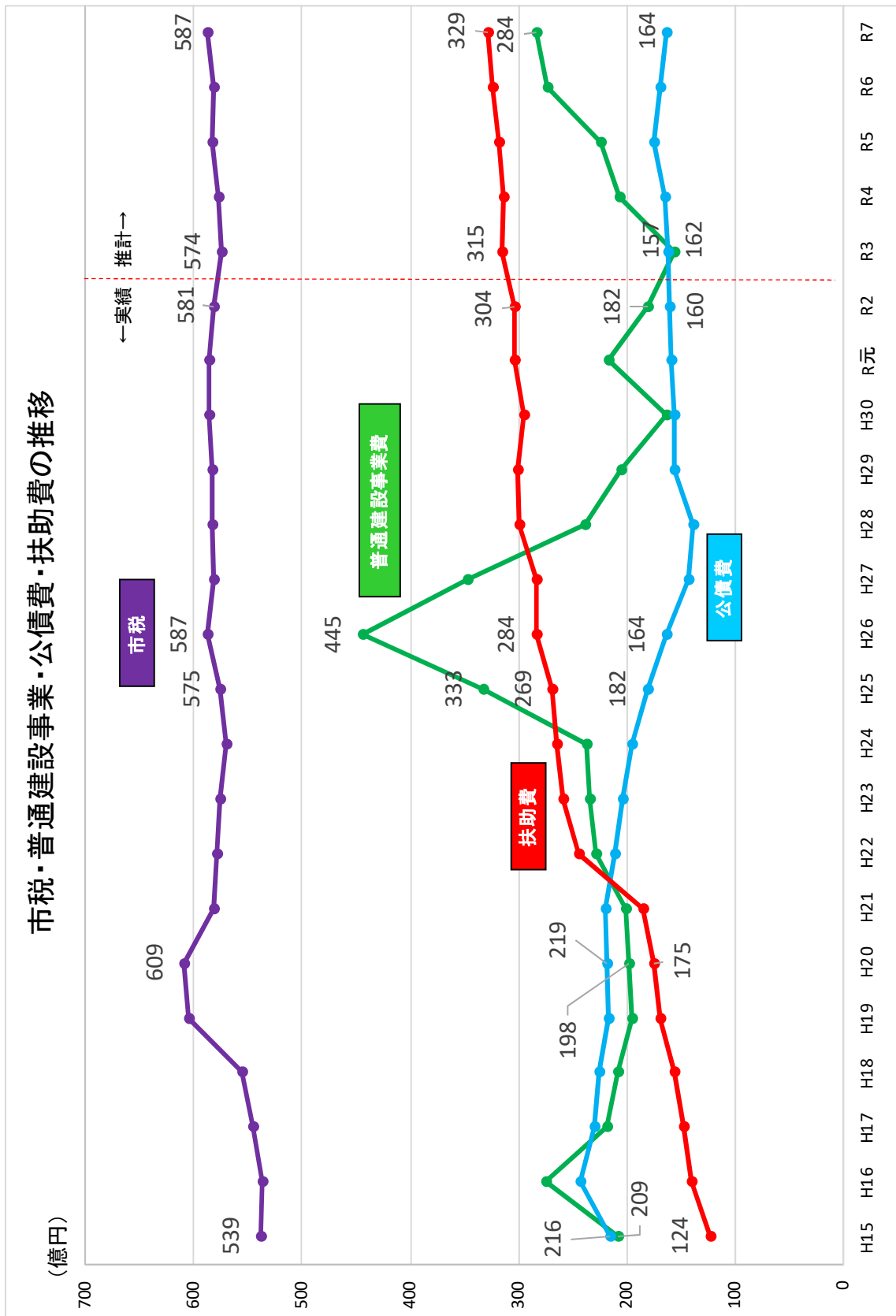
②対策後改修・更新経費一覧

対策等	前半	後半	10年間
集約化・複合化	153.9億円	83.0億円	237.0億円
長寿命化	613.2億円	685.8億円	1,299.1億円
単独改築	11.7億円	2.6億円	14.4億円
事後保全	3.2億円	0.0億円	3.2億円
民間譲渡等	0.0億円	0.0億円	0.0億円
転用	18.4億円	2.3億円	20.8億円
解体等	21.8億円	10.8億円	32.6億円
計	822.3億円	784.6億円	1,606.9億円

③主な削減の理由

- ◆「長寿命化」としたことにより、更新時期を遅らせたことによる減
- ◆事後保全としたことによる、改修更新経費の減
- ◆民間譲渡等、解体・譲渡等としたことによる、改修更新経費の減
- ◆大規模改修単価の見直しによる改修費の減

(4) 市税・普通建設事業費・公債費・扶助費の推移



(5) 用語集

1) 会計年度任用職員

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保のため、令和2年4月1日施行の地方公務員法の改正等により、採用方法や任期（最長1年）等を明確化したもの。一般職員と同様に給料表が定められ、守秘義務など服務規律が適用される。

2) 基準財政収入額

地方交付税の算定に当たり、標準的な地方税収の75%に相当する額に地方譲与税を加えたもの。基準財政需要額（地方公共団体が合理的かつ標準的な財政運営を行うために必要な一般財源の額）との差額が、普通交付税として交付される。

3) 行政DX

DXは「デジタル・トランスフォーメーション」の略で、デジタル技術やデータを活用して、行政サービスにおける市民の利便性の向上と行政の業務効率化を図ること。

4) 経常的経費

現在の行政サービスや行政水準を維持していくために年々継続的に支出される経費のこと。（人件費、扶助費、公債費など）

5) 公債費

市債の元金償還やその利子の支払いに要する経費のこと。

6) 個別施設計画

公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の適切な保全と最適な配置を実現することを目的とする。

7) 財政調整等3基金

市財政の健全な運営に資するため、決算剰余金などを積立てる基金のこと。急な経済情勢の変動による減収、災害による復旧費用、年度間の財源不足の調整のために活用する。財政調整基金、減債基金、土地開発基金の3基金を指す。

8) 市債

公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関など外部から調達する借入金のこと。つまり、将来の住民と現在の住民との間で公平に負担を分かち合うためのもの。

9) 実質収支

単年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた差額（形式収支）から翌年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた額のこと。

10) 社会保障関係経費

市民の生活を保障する社会保障に関する経費のこと。（医療・介護・福祉等の関係費用）

11) 障害者（児）給付費

地方公共団体が障害者（児）の自立支援のために提供するサービスに要する費用。居宅介護などの介護給付や機能訓練・生活訓練などの訓練等給付等に要する費用。

12) スマートシティ

ICT等のデジタル技術を活用し、マネジメント（計画、整備、管理、運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市のこと。

13) 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の水準の行政を維持できるよう、国税として国が地方に代わって徴収し、一定の基準によって地方へ再配分する。所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額が地方交付税として交付される。

14) 地方消費税交付金

地方消費税について、消費が実際に行われた都道府県の収入となるよう調整清算を行った後、都道府県から市町村に交付される交付金のこと。市町村に交付される額は全体の2分の1。

15) 地方譲与税

国税として徴収した特定の税金の一部を一定の基準に基づいて地方公共団体へ譲与するもの。(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など)

16) 長期戦略2040

長野市が、官民協働のプロジェクトチームにより、“2040年に向けての挑戦”として、未来のまちを創るビジョンと、その実現に向けて今後取り組むべき具体的な方向性について令和2年5月にまとめたもの。

17) 福祉医療費

子ども、障害者(児)、母子・父子家庭の健康の保持と生活の安定など福祉の増進を図るため、地方公共団体が支給する経費のこと。

18) 扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害者等に対して行う様々な支援に要する経費のこと。

19) 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設など、社会資本の整備に要する経費のこと。

20) フレイル

「健康な状態」と「介護が必要な状態」の間で、早期に適切な運動、バランスのよい食事、外出、交流を行うことによって、再び健康で活動的な暮らしに戻れる段階のこと。

21) 法人事業税交付金

地方法人特別税・譲与税※の廃止に伴い、法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、令和元年10月から法人事業税の一部(7.7%)が県から市町村へ交付される。

※地方法人特別税・譲与税

法人事業税の偏在性を是正する目的で令和元年9月までの暫定措置として設けられた国税のこと。人口及び従業者数を基礎とし、国が県に配分する。

22) 臨時財政対策債

国の地方交付税財源が不足した場合に地方公共団体の一般財源不足を補うために、地方財政法に基づき特別に発行を認められた地方債のこと。臨時財政対策債の発行に伴い将来にわたって支払うべき元利償還金は、後年度の地方交付税として、その全額が措置される。

長野市 財政部 財政課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

T E L 026-224-5014

F A X 026-224-8764

E-mail zaisei@city.nagano.lg.jp

幸せ実感都市『ながの』
～“オールながの”で未来を創造しよう～